

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月28日
【事業年度】	第45期（自平成22年8月1日至平成23年7月31日）
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 進助
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京 03(3627)3221(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 関 忠夫
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京 03(3627)3221(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 関 忠夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成19年7月	第42期 平成20年7月	第43期 平成21年7月	第44期 平成22年7月	第45期 平成23年7月
売上高(千円)	3,708,845	2,516,833	2,755,113	2,809,861	1,932,476
経常利益又は経常損失 () (千円)	96,440	107,579	319,103	71,844	248,193
当期純損失() (千円)	1,986	199,193	497,598	122,250	288,031
持分法を適用した場合 の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,758,495	1,758,495	1,758,495	1,758,495	1,758,495
発行済株式総数(株)	普通株式 77,527,498	普通株式 77,527,498	普通株式 77,527,498	普通株式 77,527,498	普通株式 77,527,498
純資産額(千円)	2,456,482	2,238,692	1,758,660	1,627,401	1,333,699
総資産額(千円)	3,800,069	3,471,477	3,260,268	2,897,880	2,651,303
1株当たり純資産額 (円)	31.70	28.89	22.70	21.00	17.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	0.03	2.57	6.42	1.58	3.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	64.6	64.5	53.9	56.2	50.2
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	187,841	534,323	718,067	421,551	24,531
投資活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	7,786	191,138	68,326	30,728	56,500
財務活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	117,151	66,932	13,552	66,752	33,672
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	1,474,478	682,084	1,454,927	935,894	821,190
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	45 [14]	55 [13]	58 [14]	60 [13]	57 [14]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 . 第41期から第45期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在しますが、1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 . 第41期から第45期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和42年6月	土木建設業の請負業務を目的として、東京都北区岩淵町二丁目1番17号に株式会社 大盛工業を設立
昭和46年7月	東京都北区赤羽南一丁目9番12号に本社を移転
昭和48年11月	東京都北区赤羽三丁目3番3号に本社を移転
昭和50年10月	埼玉県鳩ヶ谷市に埼玉支店を設置
昭和52年1月	東京都知事の建設業許可登録特51-第7293号を受ける（以後3年ごとに更新）
昭和55年6月	東京都葛飾区に葛飾支店を設置
昭和56年3月	東京都足立区に足立支店を設置
昭和56年4月	東京都葛飾区南水元一丁目10番8号に本社を移転し、葛飾支店を統合、同時に赤羽本社を赤羽支店とする
昭和58年8月	東京都下水道局格付において下水道工事、一般土木工事部門でAランクになる
昭和61年5月	建設省の建設大臣許可登録特61-第11694号を受ける（以後3年ごとに更新、平成7年以後は5年ごとに更新）
昭和62年1月	埼玉支店を営業所とし、埼玉県浦和市に移転
昭和62年12月	足立、赤羽支店を本社に統合
平成3年5月	埼玉営業所を支店に昇格し、埼玉県三郷市に移転
平成5年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成6年4月	東京都葛飾区水元三丁目15番8号に本社を移転
平成7年3月	兵庫県神戸市中央区に神戸支店を設置
平成8年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成8年5月	埼玉県三郷市に三郷工場（建設残土リサイクルセンター）を新設
平成8年6月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として東京都知事(1)第74120号の免許を取得（以後5年ごとに更新）
平成8年6月	千葉県館山市に千葉南営業所を設置
平成9年5月	宮城県古川市に東北支店を設置
平成9年11月	茨城県東茨城郡小川町に茨城工場（鉄骨・鉄筋・木材加工及びコンクリート二次製品の製造）を新設
平成9年11月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣(1)第5692号の免許を取得（以後5年ごとに更新）
平成11年6月	東京都中央区に子会社、株式会社 エコム・ジャパン（通信用鉄塔の設計・施工）を設立
平成11年7月	茨城工場が道路用コンクリート製品に関して、日本工業規格（JIS A 5307,5345）を取得
平成11年8月	神戸支店を廃止し、大阪府大阪市中央区に関西支店を設置
平成12年6月	覆工作業用山留板に関して、実用新案登録（第3071772号）を取得
平成12年7月	千葉南営業所を廃止し、千葉県千葉市中央区に千葉営業所を設置
平成12年10月	路面覆工方法（OLY）に関して、特許工法として特許登録（第3120150号）を取得
平成13年7月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの所在地を東京都中央区から埼玉県三郷市に移転
平成13年7月	東北支店を宮城県古川市から宮城県栗原郡志波姫町に移転
平成13年10月	関西支店を廃止
平成14年3月	東北支店を廃止
平成14年3月	ISO9001取得認証
平成14年7月	三郷工場（建設残土リサイクルセンター）及び茨城工場（（第二工場）コンクリート二次製品の製造）を閉鎖
平成14年8月	千葉営業所を廃止
平成14年11月	東京都港区の株式会社ジャパンメディアネットワーク（IP携帯開発事業、遠距離監視システムの販売）に資本参加し、子会社とする
平成15年9月	子会社、株式会社ジャパンメディアネットワークからの事業撤退
平成16年2月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの解散
平成20年5月	茨城工場が鉄骨溶接に関し、国土交通省認定の「Rグレード」を取得（国住指 第183-1号・第183-2号 認定番号TFBR-080057）
平成22年1月	ピカルス工法（パイプ・イン・パイプ工法）に関して、特許工法として特許登録（第4439587号）を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社1社により構成されており、その主な事業内容は、建設事業及び不動産事業等並びにその他として投資事業であり、更に、各々に付帯する事業を行っております。当社の事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

(1)建設事業

当社が、建設工事の受注、施工を行っております。

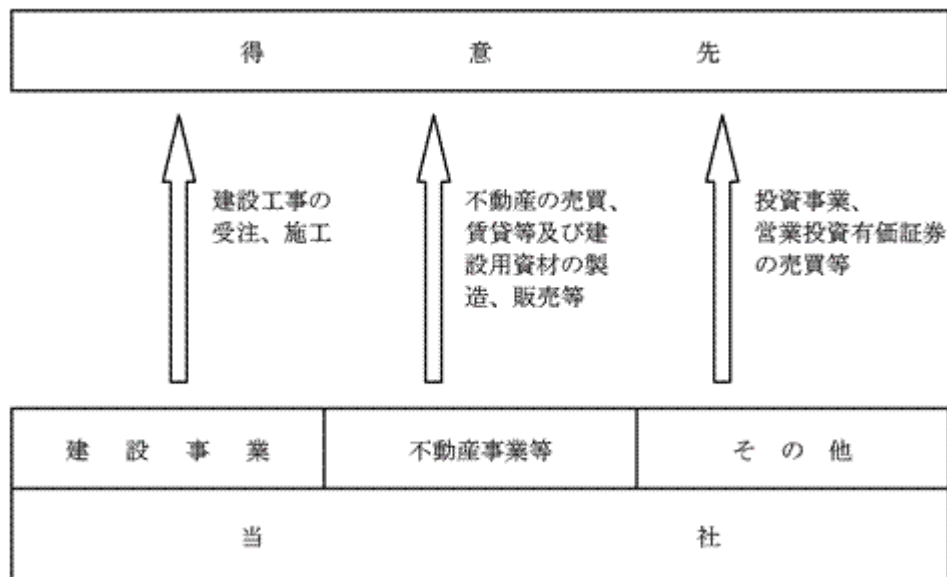
(2)不動産事業等

当社が、不動産の売買、賃貸等の事業及び建設用資材の製造、販売等を行っております。

(3)その他

投資事業及び営業投資有価証券の売買等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成23年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
57〔14〕	42.2	11.6	5,142,189

平成23年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	38(4)
不動産事業	12(4)
報告セグメント計	50(8)
全社(共通)	7(6)
合計	57(14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 満60歳定年制を採用しております。ただし、定年に達した者が希望する場合は、嘱託として期限を定めて継続雇用しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、アジア経済の拡大を背景に海外経済の改善が見られ、国内的には新たな経済対策を始めとする各種施策の効果などを背景に景気を持ち直し傾向が期待されておりましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響や原子力発電所の一部操業停止による電力不足も加わり、生産活動や個人消費等も停滞し、より景気は厳しい状況となりました。

建設業界におきましては、民間住宅建設投資に一部回復の兆しが見られましたが、公共投資は依然として減少を続け、縮小する市場での受注環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の中、当社におきましては、主力の上・下水道の施工におきまして、他社との差別化を図るため、より一層技術力の向上及び新技術の開発を推進してまいりました。また、不動産部門におきましては、O L Y機材等の普及を図るため、積極的に新規顧客獲得に向け営業を展開するとともに、販売用不動産も引き続き早期売却に向け販売促進を図るとともに利回り物件の獲得を推進してまいりました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、受注高18億61百万円（前年同期比17.4%減）、売上高19億32百万円（前年同期比31.2%減）となりました。

収益面につきましては、原価低減、経費削減に努めてまいりましたが、計画した売上高に対し、翌期に売上がずれたことに伴い売上高が減少、それに伴い利益も減少した結果2億23百万円の営業損失（前年同期は62百万円の営業損失）となりました。

経常損益面につきましては、支払利息及び支払手数料等の支払いにより2億48百万円の経常損失（前年同期は71百万円の経常損失）となりました。

当期純損益につきましては、景気悪化等に伴う売掛債権及び貸付債権の評価を一層厳格化し、貸倒引当金繰入額26百万円、減損損失10百万円等を計上したことにより、2億88百万円の当期純損失となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

事業部門の概況

(建設事業)

建設事業におきましては、依然として公共投資の縮減、落札価額の低価格化が引き続いており、元請受注に注力しましたが、受注高15億90百万円（前年同期比22.0%減）、売上高16億51百万円（前年同期比36.1%減）、完成工事総利益1億3百万円（前年同期比68.1%減）となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等におきましては、引き続きO L Y機材の拡販と販売用不動産の早期売却に努めましたが、受注高2億71百万円（前年同期比26.3%増）、売上高2億71百万円（前年同期比26.3%増）、不動産事業等総損失6百万円（前年同期は4百万円の不動産事業等総損失）となりました。

(その他)

その他事業におきましては、投資事業において売上高9百万円(前期同期比0.6%減)、その他の売上総利益9百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、未成工事受入金の増加や売上債権の減少の一方、販売用不動産等のたな卸資産の増加や仕入債務の減少、また、保険積立金の増加及び借入金の返済等により前事業年度末に比べ1億14百万円減少し、当事業年度末は8億21百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、24百万円（前年同期は4億21百万円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純損失が2億84百万円、たな卸資産50百万円の増加、仕入債務57百万円の減少等があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、56百万円(前年同期は30百万円の使用)となりました。これは主に、保険積立金の支出52百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は33百万円(前年同期は66百万円の使用)となりました。これは短期借入金の返済による支出34百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第45期	前年同期比(%)
建設事業(千円)	1,590,047	22.0
不動産事業等(千円)	271,117	26.3
報告セグメント計(千円)	1,861,164	17.4
その他(千円)	-	-
合計(千円)	1,861,164	17.4

(2) 売上実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第45期	前年同期比(%)
建設事業(千円)	1,651,968	36.1
不動産事業等(千円)	271,117	26.3
報告セグメント計(千円)	1,923,085	31.3
その他(千円)	9,390	0.6
合計(千円)	1,932,476	31.2

(注) 1. 報告セグメントと従来の事業区分は同一であるため前年同期比を記載しております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当社の事業では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

5. 主な相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

第44期	東京都水道局	61.5%	1,727,757千円
	東京都財務局	11.1%	310,988千円
第45期	東京都水道局	50.6%	977,441千円
	東京都下水道局	11.9%	230,564千円
	葛飾区役所	11.5%	222,508千円

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第44期（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計(千円)	当期完成工 事高 (千円)	次期繰越高		当期施工高 (千円)	
					手持高 (千円)	うち施工高(千円)		
土木工事	2,506,567	1,879,013	4,385,580	2,353,890	2,031,690	% 0.1	2,746	2,317,635
建築工事	116,996	160,121	277,117	231,910	45,207	16.7	7,569	152,446
計	2,623,563	2,039,134	4,662,698	2,585,801	2,076,897	0.5	10,315	2,470,082

第45期（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計(千円)	当期完成工 事高 (千円)	次期繰越高		当期施工高 (千円)	
					手持高 (千円)	うち施工高(千円)		
土木工事	2,031,690	1,526,900	3,558,590	1,557,489	2,001,101	% 0.2	3,830	1,558,574
建築工事	45,207	63,146	108,353	94,478	13,875	5.4	753	87,662
計	2,076,897	1,590,047	3,666,944	1,651,968	2,014,976	0.2	4,583	1,646,236

- (注) 1. 前期以前に受注したもので、契約の更新により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致いたします。

(2) 受注高及び売上高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均化しておらず、最近3年間についてても次のように変動しております。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期(A) (千円)	下半期(B) (千円)	(B)/(A) (%)	1年通期(C) (千円)	下半期(D) (千円)	(D)/(C) (%)
第43期	2,844,608	1,454,912	51.1	1,978,432	908,621	45.9
第44期	2,039,134	1,463,306	71.8	2,585,801	1,466,688	56.7
第45期	1,590,047	394,966	24.8	1,651,968	690,650	41.8

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
第44期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	土木工事	2,125,369	228,521	2,353,890
	建築工事	228,410	3,500	231,910
	計	2,353,780	232,021	2,585,801
第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	土木工事	1,390,120	167,369	1,557,489
	建築工事	94,478	-	94,478
	計	1,484,599	167,369	1,651,968

(注) 1. 完成工事の内主なものは、次のとおりであります。

第44期完成工事の内1億円以上の主なもの

- 東京都水道局 葛飾区白鳥二丁目地先から同区青戸七丁目地先間配水本管(800mm・700mm)トンネル内配管及び布設替工事
- 東京都水道局 葛飾区奥戸七丁目地先から同区奥戸八丁目地先間配水本管(500mm)新設工事
- 東京都水道局 墨田区向島四丁目地先から同区墨田四丁目間外1箇所配水本管(1200mm・900mm・800mm・600mm・400mm)布設替工事

第45期完成工事の内1億円以上の主なもの

- 東京都水道局 墨田区向島四丁目地先から同区墨田四丁目間外1箇所配水本管(1200mm・900mm・800mm・600mm・400mm)布設替工事
- 東京都水道局 葛飾区白鳥二丁目地先から同区青戸七丁目地先間配水本管(800mm・700mm)トンネル内配管及び布設替工事
- 東京都水道局 北区西ヶ原三丁目地先から同区西ヶ原一丁目地先間配水本管(500mm・400mm)布設替工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第44期 東京都水道局	66.8%	1,727,757千円
東京都財務局	12.0%	310,988千円
第45期 東京都水道局	59.1%	977,441千円
東京都下水道局	13.9%	230,564千円
葛飾区役所	13.4%	222,508千円

(4) 手持工事高（平成23年7月31日現在）

区分	官公庁（千円）	民間（千円）	合計（千円）
土木工事	1,987,489	13,612	2,001,101
建築工事	13,875	-	13,875
計	2,001,364	13,612	2,014,976

（注）手持工事の内請負金額3億円以上の主なもの

東京都水道局	豊島区南池袋四丁目地先から文京区目白台二丁目地先間配水本管（600mm）布設替工事
東京都下水道局	荒川区荒川一・八丁目付近再構築工事
東京都水道局	足立区本木二丁目12番地先から同区関原二丁目1番地先間配水小管布設替工事

3【対処すべき課題】

建設業界を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあることから、当社といたしましては、当面、良質な受注を確保し、従来にも増して収益性を重視した施工体制をもとに業務を推進してまいります。

技術面に関しましては、当社が開発し特許取得した、ピカルス工法(パイプ・イン・パイプ工法)についても、当期において3箇所の現場で施工しており、新工法による施工実績を確実に積み上げております。

また、当社独自技術であるOLY工法等の有力な工法も保有しております。

これらの技術に基づく工法により、受注に際しての当社の優位性を確立し、業者間における差別化を推し進め、また、OLY機材の他社へのリース取引の拡大を積極的に推進してまいります。一方、上・下水道事業以外では、不動産事業の拡大及び新規事業の立ち上げを行い、当社事業の柱として確立し、業績の回復を図ってまいります。

現在の建設関連の市況において、企業は、価格競争の激化に対する競争力や収益力の強化が強く求められております。この状況に対応すべく、当社は、技術の集積により競争力を高めていくと同時に、社内的には、コンプライアンス体制を重視し、実効性のある内部統制システムが機能的に発揮でき得る体制の確立を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

建設業を取り巻く環境の変化によるリスク

- 1) 公共工事、民間建設投資が予想以上に削減された場合、受注量が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- 2) 公共工事における低価格入札の横行により工事参入機会が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- 3) 不動産市況が予想以上に悪化した場合、不動産の販売が遅れ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資機材の調達におけるリスク

原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先に関するリスク

請負契約先の業績悪化により、工事代金の回収の遅延や貸倒れにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵の発生によるリスク

品質管理には万全を期しておりますが、多額の瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全災害のリスク

安全を最優先して工事施工を行っておりますが、予期しない重大な労働災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇によるリスク

大幅な金利の引き上げが行われた場合には、金融収支の悪化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の時価の下落

保有する有価証券や不動産等の時価が下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制によるリスク

当社事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法等による法的規制を受けておりますが、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。尚、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

また、文中における将来の事項は、当事業年度末現在において、当社で判断したものであり、実際の結果は変動する可能性もあります。

1. 財政状態

当事業年度末資産につきましては26億51百万円となり、前期比2億46百万円の減少となりました。流動資産は17億20百万円と前期比2億82百万円の減少となりました。主な要因は、現金預金1億14百万円の減少、完成工事未収入金等2億73百万円の減少、営業保証金71百万円の増加、受取手形23百万円の増加等によるものであります。固定資産につきましては、9億31百万円と前期比36百万円の増加となりました。主な要因は、有形固定資産の購入等による増加12百万円、投資等において23百万円の増加等によるものであります。

負債につきましては、13億17百万円となり、前期比47百万円の増加となりました。主な要因は、未成工事受入金1億35百万円の増加、工事未払金76百万円の減少、短期借入金28百万円の減少によるものであります。

純資産につきましては、13億33百万円となり、前期比2億93百万円の減少となりました。主な要因は、当期純損失2億88百万円によるものであります。

2. 経営成績

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ完成工事高が9億33百万円減少、不動産事業等売上高が56百万円増加及びその他の売上高0百万円の減少、総額8億77百万円減少し19億32百万円となりました。

売上総利益は、前事業年度に比べ2億22百万円減少し1億6百万円となりました。主な要因は、完成工事総利益におきましては、新工法の採用等により一層の経費削減を図りましたが、売上の期ずれ等により減少いたしました。また、不動産事業等総利益におきましては、販売用不動産の売却時期の期ずれによる売上の減少いたしました。

営業利益につきましては、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ62百万円減少したものの、売上高において翌期に期ずれしたことにより売上総利益も減少した結果、前事業年度に比べ1億60百万円悪化し2億23百万円の営業損失となりました。経常利益は、前事業年度に比べ営業外収益が15百万円増加、営業外費用31百万円悪化により、前事業年度に比べ1億76百万円悪化し、2億48百万円の経常損失となりました。

当期純利益は、景気悪化等に伴う売掛債権及び貸付債権の評価を一層厳格化、また、減損損失を計上した結果、前事業年度に比べ1億65百万円悪化し、2億88百万円の当期純損失となりました。

この結果、1株当たりの当期純損失は、前事業年度1円58銭であったのに対し、当事業年度3円72銭となりました。

3. キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1業績等の概況(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4. 戦略的現状と見通し

今後のわが国経済は、東日本大震災や電力不足並びに放射能汚染等により、国内経済に与える影響は甚大であり、景気は一層厳しい状況が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、震災によるインフラ復旧工事等の公共投資は増加が見込まれますが、それ以外の公共投資は引き続き低調に推移するものと予想され、経営環境は極めて厳しい状況が続くものと思われまます。

こうした中、当社は本業である上・下水道工事施工の一層の効率化を図るとともに受注の拡大を目指し、ここ数年新技術の開発を進めるとともに、既に開発済みである新工法のピカルス工法(パイプ・イン・パイプ工法)を採用した水道工事で施工実績を積み上げてまいりました。今後も、同工法を始めとした当社の優位性を活用し、積極的に営業活動を推進してまいります。また、下水道工事におきましては、これまでの経験と実績を糧に営業活動を推進してまいります。不動産事業等におきましては、O L Y 機材のリース拡販を幅広く行い、O L Y 工法のより一層の普及に向け、他企業に働きかけてまいります。また、不動産部門においては、人員の拡充と業務提携により一層の販売用不動産の売上拡大と収益性のある不動産物件の仕入による利益の拡大を推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、「建設事業」「不動産事業等」「その他」共に特段の設備投資は行っていません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注)「第3 設備の状況」に記載した金額は、消費税等抜きで表示しております。

2【主要な設備の状況】

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械運搬具 工具器具備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
本社 (東京都葛飾区)	建設事業、 不動産事業等、 その他	132,861	8,485	931	123,669	265,015	52
茨城工場 (茨城県小美玉市)	不動産事業等	51,754	0	23,602	214,380	266,134	5

(注) 帳簿価額に建設仮勘定は含みません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(不動産事業等)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	2,775,000
B種優先株式	2,775,000
計	305,550,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,527,498	77,827,498	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数 100株
計	77,527,498	77,827,498	-	-

(注) 提出日現在発行数欄には、平成23年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年10月27日定時株主総会決議(平成18年3月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	18,380個	18,380個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,838,000株	1,838,000株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり6,800円 (株式1株当たり68円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年11月1日 至平成24年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 68円 資本組入額 34円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成23年5月2日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	190(注1)	187(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000,000	18,700,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月18日～平成25年5月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格21 資本組入額 10.5(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
割当先	第三者割当の方法により発行した新株予約権の総数をマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割り当てた。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき、目的となる株式の数は100,000株である。

2. 行使価額は次に定めるところに従い調整されるものとする。

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所市場第二部（以下「東証二部」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
組織再編成行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年10月27日 (注)1	-	77,527,498	-	1,758,495	251,279	752,254
平成21年10月28日 (注)2	-	77,527,498	-	1,758,495	698,779	53,475

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振替(平成18年10月27日)

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振替(平成21年10月28日)

3. 平成23年5月2日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の行使により発行済株式総数が77,827,498株、資本金が1,761,657千円、資本準備金が56,637千円となりました。(提出日の前月末現在)

(6) 【所有者別状況】

平成23年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	15	66	19	20	9,772	9,895	-
所有株式数(単元)	0	274	27,859	80,117	167,489	206	499,187	775,132	14,298
所有株式数の割合(%)	0	0.03	3.59	10.34	21.61	0.03	64.40	100.00	-

(注) 1. 自己株式数39,231株は、「個人その他」に392単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ59単元及び61株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウイン ベース テクノロジス (常任代理人 雨宮英明法律事務所)	SUITE 1201,12F,TOWER 2,THE GATEWAY,25 CANTON ROAD,TSUWSHATSUI,KOWLOON,HONG KONG (東京都中央区京橋1丁目6番14号)	10,415,000	13.43
ブライトン インベスト コープ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PASEA ESTATE ROAD TOWN,TORTOLA BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	5,950,000	7.67
株式会社邦栄	東京都港区南青山5丁目10番2号第2九曜ビル	2,447,800	3.16
有限会社広栄企画	東京都葛飾区南水元1丁目10-8	2,283,588	2.95
萱橋利男	さいたま市中央区	1,591,980	2.05
株式会社ウィークリーセンター	東京都千代田区神田北乗物町2神田乗物町ビル604	1,234,000	1.59
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,096,600	1.41
中奥憲一	愛媛県西条市	1,000,000	1.29
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号 (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	834,000	1.08
大盛工業従業員持株会	東京都葛飾区3丁目15-8	768,432	0.99
計	-	27,621,400	35.63

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,474,000	774,681	-
単元未満株式	普通株式 14,298	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	77,527,498	-	-
総株主の議決権	-	774,681	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株含まれておりますが議決権の数には同機構名義の59個は含めておりません。

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大盛工業	東京都葛飾区水元三丁目15番8号	39,200	-	39,200	0.05
計	-	39,200	-	39,200	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年10月27日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社、当社関連会社、当社提携先及び取引先の取締役、監査役、使用人及び顧問に対して特に有利な条件を以て新株予約権を発行することを平成17年10月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年10月27日
付与対象者の区分	当社、当社関連会社、当社提携先及び取引先の取締役、監査役、使用人、及び顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,200,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。
新株予約権の行使期間	自平成18年11月1日 至平成24年10月31日
新株予約権の行使条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時を以て次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	310
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	39,231	-	39,231	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は経営の最重要政策の一つとして位置付け、安定した配当を継続的に行うために中間配当と期末配当の年2回の配当を行う事を基本方針としており、これらの配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会と定めております。しかしながら、平成13年7月期以降、建設業界の厳しい経営環境の下、売上、利益共に減少を余儀なくされ、誠に遺憾ではありますが無配の状況に至っております。

当事業年度は、本業である上・下水道工事施工で新技術の活用を前面に押し出し、収益力の回復を期し営業展開を図りましたが、売上高、営業利益、経常利益ともに計画を下回り、当期純利益も計画未達となり当期純損失は2億88百万円となりました。従いまして、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

次期及び今後の見通しとしましては、年度計画数値を着実に達成し、一日も早く安定した経営基盤を確立させ、経営環境の変化に対応できるよう株主資本の充実を図り、将来の事業展開に備えたいと考えております。

当社といたしましては、皆様の信頼にお応えすべく、全社一丸となって業績向上に傾注し、早期復配体制を確立し、株主重視の経営を取り戻したいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月
最高(円)	54	30	28	20	42
最低(円)	19	11	7	11	12

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	17	42	30	25	30	24
最低(円)	13	14	21	18	16	19

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		佐藤 進助	昭和27年4月16日生	昭和47年1月 当社入社 昭和54年4月 当社工事部長 昭和56年4月 当社取締役管理部長 昭和63年10月 当社常務取締役 平成5年9月 当社代表取締役専務 平成6年10月 当社専務取締役 平成15年10月 当社代表取締役社長 平成17年10月 当社代表取締役社長退任 平成17年10月 当社顧問 平成19年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注2)	144,468
代表取締役専務	開発本部長	和田 明彦	昭和30年9月4日生	昭和53年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成13年4月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行) ローン事業部長 平成15年3月 ㈱ウィークリーセンター代表取締役 平成19年12月 ㈱ホックコク監査役 平成22年8月 当社取締役 平成23年3月 当社代表取締役専務開発本部長(現任)	(注2)	1,300
常務取締役	管理本部長	関 忠夫	昭和24年8月29日生	昭和48年4月 日本電気精器㈱入社 昭和58年10月 ジーシー㈱入社 昭和61年3月 ロジック・システムズ・インターナショナル㈱入社 平成3年7月 クラウン㈱入社 平成6年10月 当社入社 総務部長代理 平成7年4月 当社総務部長 平成16年10月 当社取締役総務部長 平成23年3月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注2)	62,262
取締役	土木本部長	福井 龍一	昭和30年2月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成5年11月 当社土木部工事課長 平成15年4月 当社土木部技師 平成16年10月 当社取締役土木部技師 平成18年4月 当社取締役土木部長 平成23年3月 当社取締役土木本部長(現任)	(注2)	66,943
取締役	不動産本部長	山口 伸廣	昭和23年7月24日生	昭和45年5月 大道建設㈱代表取締役 平成5年2月 桜木建設㈱代表取締役 平成10年3月 ヒューネット建設㈱代表取締役 平成10年6月 ㈱ヒューネット取締役 平成19年8月 ㈱総合企画代表取締役 平成22年4月 学校法人さいたま学園理事長(現任) 平成22年8月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役不動産本部長(現任)	(注2)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	OLY推進部長	栗城 幹雄	昭和42年4月7日生	平成13年3月 キャピタル建設㈱入社 平成14年7月 ㈱ウィークリーセンター代表取締役 平成15年5月 (有)オフィスケーエム取締役 平成22年8月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役OLY推進部長(現任)	(注2)	400
常勤監査役		後藤 俊雄	昭和24年5月26日生	昭和48年7月 勝間法律事務所入所 平成7年10月 当社監査役 平成13年10月 北村法律事務所入所 平成20年10月 当社常勤監査役(現任)	(注3)	22,436
監査役		三浦 暢之	昭和28年12月31日生	昭和56年7月 公認会計士第三次試験合格 昭和58年1月 公認会計士 三浦暢之事務所開設(現任) 昭和63年12月 当社監査役(現任)	(注3)	7,617
監査役		池田 裕彦	昭和56年3月10日生	平成20年3月 慶應義塾大学大学院法務研究科修了 平成21年12月 最高裁判所司法研修所修了 平成21年12月 弁護士登録 平成21年12月 港国際法律事務所(現 弁護士法人港国際グループ)入所(現任) 平成23年10月 当社監査役(現任)	(注4)	100
					計	305,526

- (注) 1. 監査役後藤俊雄及び三浦暢之並びに池田裕彦は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年10月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
3. 平成20年10月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
4. 平成23年10月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、取締役会は6名で構成されており、企業活動の公正性・透明性を確保しつつ、当社業務執行に係る重要事項を決定しております。取締役会は、原則として月1回の定例取締役会を開催しておりますが、緊急を要する事項が発生した場合は、随時臨時取締役会を開催し、速やかに意思決定を行っております。また、当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行を監視する他、社内の重要な会議にも出席し、当社企業活動全般についても掌握し、また、会計監査人及び内部監査室とも随時情報交換を行い、実行性の高い監査を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社にとりまして、現行の企業統治の体制は、十分な監督機能を保持しつつ、経営の公正性及び透明性を確保でき、迅速且つ適正な意思決定に基づく効率的な経営の執行が実現できる体制であると考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

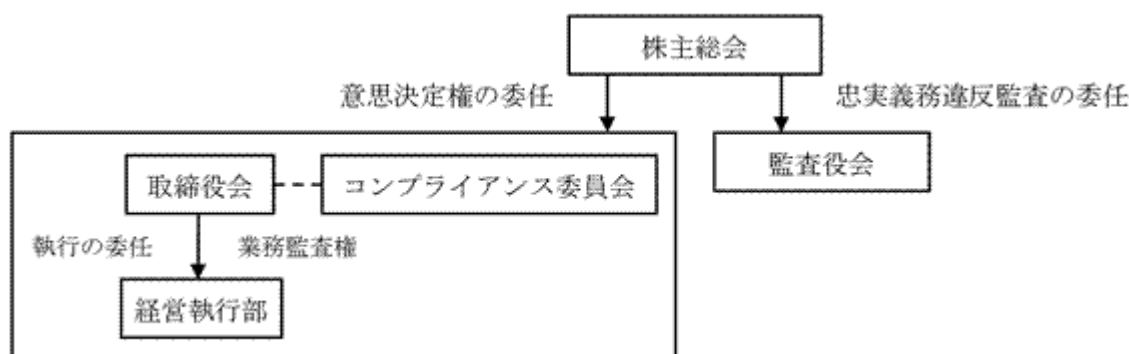
当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行を重視し、それが徹底されるように、内部統制機能の整備に努力しております。法令違反の疑いのある事象が予見された場合は、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家とも連携し、事前に防止しております。万一、法令違反等が報告された場合には、迅速に調査を開始して事実を解明し、再発防止のために必要な措置を講じてまいります。

また、外部専門家を交えたコンプライアンス委員会を設置しており、新規事業への進出などの重要案件の決定に際しては、十分なる審議を経た上で決定するシステムを構築し、法令遵守の更なる徹底を推し進めております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、社員間でリスクに関する基本情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めており、全社的に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスクに関する管理は当該部門が行っております。万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長若しくは代表取締役社長が指名する取締役が総括責任者となり、迅速且つ適切な対応を行う体制を確立しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査体制につきましては、内部監査室（1名）を設置しており、社内における法令等の遵守状況を監視するとともに、監査役との意見交換を通じて、公正な経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、3名から構成される監査役会を設置し、3名全員を独立性を確保した社外監査役とすることで、監査機能及びその公正中立性と透明性を確保しております。なお、社外監査役三浦暢之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会は内部監査室及び会計監査人と必要に応じ意見交換を行い、また会計監査状況についての報告を受け、公正な経営監視体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、後藤俊雄及び三浦暢之並びに池田裕彦氏であり、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,596	39,596	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	5,100	5,100	-	-	-	1
社外役員	10,606	10,606	-	-	-	4

(注) 1．上記には、平成23年3月11日付で辞任により退任した取締役八木橋勝司、工藤喜克、宮路晴男、濱田直人の4氏を含んでおります。

2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはございません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、K D A 監査法人と監査契約を結んでおり、当該監査法人の監査を受けております。当事業年度末において業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

イ．監査法人名

K D A 監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌（継続監査年数2年）

業務執行社員 公認会計士 菊原 栄三（継続監査年数2年）

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 4名

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を以て市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以て任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ハ．会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以て任務を怠ったことによる会計監査人の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

二．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議を以て毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
23,550	-	22,500	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

前事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第44期事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）及び第45期事業年度（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）の財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	935,894	821,190
受取手形	6,899	¹ 30,110
完成工事未収入金等	539,968	266,451
未成工事支出金	12,102	5,271
不動産事業等支出金	114,338	² 129,067
販売用不動産	217,114	227,388
営業投資有価証券	49,138	75,948
短期貸付金	2,000	8,050
前払費用	9,934	8,676
立替金	90,869	61,416
営業保証金	-	71,909
その他	40,815	30,054
貸倒引当金	16,435	15,514
流動資産合計	2,002,640	1,720,020
固定資産		
有形固定資産		
建物	839,774	852,638
減価償却累計額	606,639	627,652
建物(純額)	² 233,134	² 224,986
構築物	105,918	103,918
減価償却累計額	102,187	103,918
構築物(純額)	3,731	0
機械及び装置	53,367	52,510
減価償却累計額	51,654	52,510
機械及び装置(純額)	1,712	0
車両運搬具	6,661	1,272
減価償却累計額	6,530	1,272
車両運搬具(純額)	130	0
工具器具・備品	73,187	72,091
減価償却累計額	60,715	63,605
工具器具・備品(純額)	12,471	8,485
土地	² 371,982	² 402,253
有形固定資産合計	623,163	635,726
無形固定資産		
ソフトウェア	2,094	1,594
その他	1,471	1,509
無形固定資産合計	3,565	3,103
投資その他の資産		
長期貸付金	203,338	191,492
従業員に対する長期貸付金	29,077	25,395
保険積立金	² 121,604	² 174,208
固定化営業債権	250,900	235,527
破産更生債権等	3,832	1,406
その他	56,639	58,929
貸倒引当金	396,881	394,508

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
投資その他の資産合計	268,511	292,452
固定資産合計	895,240	931,282
資産合計	2,897,880	2,651,303
負債の部		
流動負債		
工事未払金	321,663	245,086
短期借入金	2 617,213	2 588,613
未払金	6,386	23,529
未払費用	65,714	59,583
未払法人税等	6,097	6,009
未払消費税等	10,413	-
賞与引当金	6,075	5,553
未成工事受入金	147,590	283,286
預り金	56,544	65,715
工事損失引当金	-	1,204
完成工事補償引当金	-	4,585
その他	3,200	6,637
流動負債合計	1,240,899	1,289,806
固定負債		
退職給付引当金	16,367	14,585
長期預り保証金	13,212	13,212
固定負債合計	29,579	27,797
負債合計	1,270,479	1,317,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,758,495	1,758,495
資本剰余金		
資本準備金	53,475	53,475
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	53,475	53,475
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	122,250	410,281
利益剰余金合計	122,250	410,281
自己株式	56,483	56,484
株主資本合計	1,633,236	1,345,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,834	13,013
評価・換算差額等合計	5,834	13,013
新株予約権	-	1,508
純資産合計	1,627,401	1,333,699
負債純資産合計	2,897,880	2,651,303

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
売上高		
完成工事高	2,585,801	1,651,968
不動産事業等売上高	214,616	271,117
その他の売上高	9,443	9,390
売上高合計	2,809,861	1,932,476
売上原価		
完成工事原価	2,261,586	1,548,520
不動産事業等売上原価	218,800	277,459
売上原価合計	2,480,387	1,825,980
売上総利益		
完成工事総利益	324,214	103,448
不動産事業等総損失()	4,183	6,342
その他の売上総利益	9,443	9,390
売上総利益合計	329,474	106,496
販売費及び一般管理費		
役員報酬	50,652	54,578
従業員給料手当	86,905	77,656
退職給付費用	8,224	3,863
賞与引当金繰入額	1,618	1,183
法定福利費	16,740	15,781
福利厚生費	6,271	2,267
修繕維持費	1,843	5,705
事務用品費	4,322	3,625
通信交通費	14,994	13,837
動力用水光熱費	3,283	3,668
貸倒引当金繰入額	204	340
交際費	4,766	3,555
減価償却費	15,000	14,723
支払手数料	110,138	73,370
租税公課	9,632	9,993
保険料	13,796	16,566
雑費	43,779	29,448
販売費及び一般管理費合計	392,175	330,165
営業損失()	62,700	223,669
営業外収益		
受取利息	2,534	1,825
受取配当金	553	1,362
不動産賃貸料	14,339	27,347
雑収入	5,776	8,583
営業外収益合計	23,204	39,119

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
営業外費用		
支払利息	15,454	18,983
不動産賃貸原価	7,880	23,306
支払手数料	-	15,358
雑支出	9,012	5,994
営業外費用合計	32,347	63,643
経常損失()	71,844	248,193
特別利益		
固定資産売却益	² 5,855	-
その他	145	-
特別利益合計	6,000	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	52,612	26,406
減損損失	-	³ 10,137
その他	500	-
特別損失合計	53,112	36,543
税引前当期純損失()	118,956	284,737
法人税、住民税及び事業税	3,294	3,294
当期純損失()	122,250	288,031

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	第44期 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)		第45期 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		668,973	29.6	310,781	20.1
労務費		297,192	13.1	191,783	12.4
外注費		840,973	37.2	586,133	37.9
(うち労務外注費)		(840,973)	(37.2)	(586,133)	(37.9)
経費		454,446	20.1	459,822	29.6
(うち人件費)		(234,588)	(10.4)	(222,049)	(14.3)
計		2,261,586	100.0	1,548,520	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	第44期 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)		第45期 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地・建物代		41,658	19.0	82,345	29.7
経費		177,142	81.0	195,114	70.3
計		218,800	100.0	277,459	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,758,495	1,758,495
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,758,495	1,758,495
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	752,254	53,475
当期変動額		
資本準備金の取崩	698,779	-
当期変動額合計	698,779	-
当期末残高	53,475	53,475
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	698,779	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金へ振替	698,779	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	752,254	53,475
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金へ振替	698,779	-
当期変動額合計	698,779	-
当期末残高	53,475	53,475
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	698,779	122,250
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金へ振替	698,779	-
当期純損失()	122,250	288,031
当期変動額合計	576,529	288,031
当期末残高	122,250	410,281
利益剰余金合計		
前期末残高	698,779	122,250
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金へ振替	698,779	-
当期純損失()	122,250	288,031
当期変動額合計	576,529	288,031
当期末残高	122,250	410,281

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
自己株式		
前期末残高	56,481	56,483
当期変動額		
自己株式の取得	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	56,483	56,484
株主資本合計		
前期末残高	1,755,488	1,633,236
当期変動額		
当期純損失()	122,250	288,031
自己株式の取得	2	0
当期変動額合計	122,252	288,031
当期末残高	1,633,236	1,345,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,171	5,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,006	7,179
当期変動額合計	9,006	7,179
当期末残高	5,834	13,013
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,171	5,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,006	7,179
当期変動額合計	9,006	7,179
当期末残高	5,834	13,013
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,508
当期変動額合計	-	1,508
当期末残高	-	1,508
純資産合計		
前期末残高	1,758,660	1,627,401
当期変動額		
当期純損失()	122,250	288,031
自己株式の取得	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,006	5,670
当期変動額合計	131,258	293,701
当期末残高	1,627,401	1,333,699

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	118,956	284,737
減価償却費	26,397	27,230
減損損失	-	10,137
貸倒引当金の増減額(は減少)	52,817	19,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,873	1,782
賞与引当金の増減額(は減少)	7,412	522
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	1,204
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	-	4,585
受取利息及び受取配当金	3,088	3,187
支払利息	15,454	18,983
固定資産売却損益(は益)	5,855	-
売上債権の増減額(は増加)	293,821	246,383
営業保証金の増減額(は増加)	-	71,909
営業投資有価証券の増減額(は増加)	22,754	33,988
たな卸資産の増減額(は増加)	113,238	50,442
仕入債務の増減額(は減少)	212,435	57,643
未成工事受入金の増減額(は減少)	344,797	135,695
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	329	203
未払消費税等の増減額(は減少)	9,898	10,413
破産更生債権等の増減額(は増加)	1,148	2,425
その他	20,376	44,260
小計	405,217	4,422
利息及び配当金の受取額	3,088	3,187
利息の支払額	14,436	18,574
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,985	4,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	421,551	24,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,817	-
有形固定資産の売却による収入	13,104	73
無形固定資産の取得による支出	3,921	223
貸付けによる支出	13,000	13,200
貸付金の回収による収入	6,695	9,597
保険積立金の積立による支出	39,098	52,604
保険積立金の解約による収入	15,241	-
その他	2,066	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,728	56,500

	前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	66,750	6,200
長期借入金の返済による支出	-	34,800
新株予約権の発行による収入	-	1,508
株式の発行による支出	-	6,580
自己株式の取得による支出	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,752	33,672
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	519,032	114,703
現金及び現金同等物の期首残高	1,454,927	935,894
現金及び現金同等物の期末残高	1 935,894	1 821,190

【重要な会計方針】

項目	第44期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>不動産事業等支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>未成工事支出金 同左</p> <p>不動産事業等支出金 同左</p> <p>販売用不動産 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定率法 但し、茨城工場及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び車両運搬具 2年～13年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	第44期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額（適格退職年金制度により支給される部分を除く）としております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4)完成工事補償引当金 引渡しの完了した工事の補償等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。 (追加情報) 完成工事の補償については、従来、発生時に費用として計上しておりましたが、金額の重要性が増したため、当事業年度より、完成工事高に対する将来の見積補償額を完成工事補償引当金として計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ4,585千円少なく計上されております。</p> <p>(5)退職給付引当金 同左</p>

項目	第44期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
5. 完成工事高の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) ロ その他の工事 工事完成基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 同左 ロ その他の工事 同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. 消費税等に相当する額の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

第44期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期1年以上、かつ請負金額1億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、当事業年度末の売上高は95,861千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ4,049千円減少しております。	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これに伴う営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

第44期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
(損益計算書関係) 前期まで販売費及び一般管理費の「雑費」に含めて表示しておりましたが、株式取扱手数料、弁護士報酬費用等につきましては、当事業年度より、より明瞭に表示することが適切であると考えられることから「支払手数料」として区分掲記いたしました。 なお、前期における株式取扱手数料、弁護士報酬費用等の金額は54,770千円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第44期 (自 平成21年8月 1日 至 平成22年7月31日)	第45期 (自 平成22年8月 1日 至 平成23年7月31日)																								
<p>1 .</p> <p>2 . 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">164,974千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">155,952</td> </tr> <tr> <td>保険積立金</td> <td style="text-align: right;">121,604</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">442,530</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">126,855千円</td> </tr> </table> <p>(1年内に返済する予定の長期借入金)</p> <p>なお、上記保険積立金は、工事請負契約の履行保険契約に対する質権の設定分であります。</p>	建物	164,974千円	土地	155,952	保険積立金	121,604	計	442,530	短期借入金	126,855千円	<p>1 . 当事業年度末日満期手形</p> <p>当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決算処理をしております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,969千円</td> </tr> </table> <p>2 . 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">不動産事業等支出金</td> <td style="text-align: right;">53,187千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">154,200</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">155,952</td> </tr> <tr> <td>保険積立金</td> <td style="text-align: right;">174,208</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">537,547</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">146,855千円</td> </tr> </table> <p>(短期借入金及び1年内に返済する予定の長期借入金)</p> <p>なお、上記保険積立金は、工事請負契約の履行保険契約に対する質権の設定分であります。</p>	受取手形	3,969千円	不動産事業等支出金	53,187千円	建物	154,200	土地	155,952	保険積立金	174,208	計	537,547	短期借入金	146,855千円
建物	164,974千円																								
土地	155,952																								
保険積立金	121,604																								
計	442,530																								
短期借入金	126,855千円																								
受取手形	3,969千円																								
不動産事業等支出金	53,187千円																								
建物	154,200																								
土地	155,952																								
保険積立金	174,208																								
計	537,547																								
短期借入金	146,855千円																								

(損益計算書関係)

第44期 (自 平成21年8月 1日 至 平成22年7月31日)	第45期 (自 平成22年8月 1日 至 平成23年7月31日)														
<p>1 .</p> <p>2 . 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">5,855千円</td> </tr> </table> <p>3 .</p>	土地	5,855千円	<p>1 . 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は1,204千円であります。</p> <p>2 .</p> <p>3 . 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社(東京都葛飾区)</td> <td>共用資産</td> <td>建物、構築物 車両運搬具、 工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">6,347千円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業等 (東京都葛飾区)</td> <td>不動産事業等を運営するための資産</td> <td>建物、構築物 車両運搬具、 工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">3,790千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については管理会計の損益区分を基準としてグルーピングを行っております。また、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングをしております。</p> <p>当社は、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を共用資産を含むより大きな単位グループごとに検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしております。なお、当社の回収可能価額は、正味売却価額で測定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	本社(東京都葛飾区)	共用資産	建物、構築物 車両運搬具、 工具器具・備品	6,347千円	不動産事業等 (東京都葛飾区)	不動産事業等を運営するための資産	建物、構築物 車両運搬具、 工具器具・備品	3,790千円
土地	5,855千円														
場所	用途	種類	減損損失												
本社(東京都葛飾区)	共用資産	建物、構築物 車両運搬具、 工具器具・備品	6,347千円												
不動産事業等 (東京都葛飾区)	不動産事業等を運営するための資産	建物、構築物 車両運搬具、 工具器具・備品	3,790千円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	77,527,498	-	-	77,527,498
合計	77,527,498	-	-	77,527,498
自己株式				
普通株式	39,055	156	-	39,211
合計	39,055	156	-	39,211

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	77,527,498	-	-	77,527,498
合計	77,527,498	-	-	77,527,498
自己株式				
普通株式	39,211	20	-	39,231
合計	39,211	20	-	39,231

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	-	19,000,000	-	19,000,000	1,508
	合計		-	19,000,000	-	19,000,000	1,508

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式数の変動事由の概要

第2回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第44期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在)
現金預金勘定 935,894千円	現金預金勘定 821,190千円
現金及び現金同等物 935,894	現金及び現金同等物 821,190

(リース取引関係)

	第44期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">4,491</td> <td style="text-align: center;">3,967</td> <td style="text-align: center;">524</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,491	3,967	524	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">4,491</td> <td style="text-align: center;">4,491</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,491	4,491	-
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)															
車両運搬具	4,491	3,967	524															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)															
車両運搬具	4,491	4,491	-															
2. 未経過リース料期末残高相当額	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">583千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">583千円</td> </tr> </table>	1年内	583千円	1年超	-千円	合計	583千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table>	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円				
1年内	583千円																	
1年超	-千円																	
合計	583千円																	
1年内	-千円																	
1年超	-千円																	
合計	-千円																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,017千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">898千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">55千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,017千円	減価償却費相当額	898千円	支払利息相当額	55千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">593千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">524千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9千円</td> </tr> </table>	支払リース料	593千円	減価償却費相当額	524千円	支払利息相当額	9千円				
支払リース料	1,017千円																	
減価償却費相当額	898千円																	
支払利息相当額	55千円																	
支払リース料	593千円																	
減価償却費相当額	524千円																	
支払利息相当額	9千円																	
4. 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
5. 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組指針

当社は、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に増資や銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、他に事業遂行上必要に応じ貸付けも行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引の利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等については、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券については、主に短期投資目的であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し貸付けを行っております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金を目的としたものであり、1年以内返済予定のものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	935,894	935,894	-
(2)受取手形	6,899	6,899	-
(3)完成工事未収入金等	539,968	539,968	-
(4)営業投資有価証券	49,138	49,138	-
(5)短期貸付金	2,000	2,000	-
(6)長期貸付金	203,338	-	-
貸倒引当金(1)	139,475	-	-
(7)従業員に対する 長期貸付金	63,863 29,077	63,863 29,077	- -
資産計	1,626,841	1,626,841	-
(1)工事未払金	321,663	321,663	-
(2)短期借入金	617,213	614,552	2,660
負債計	938,876	936,215	2,660

(1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)完成工事未収入金等

これらは、短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4)営業投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5)短期貸付金、(6)長期貸付金、(7)従業員に対する長期貸付金

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値で算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は担保及び保証による回収見込み額等により、時価を算定しております。

負債

(1)工事未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	935,894	-	-	-
受取手形	6,899	-	-	-
完成工事未収入金等	539,968	-	-	-
短期貸付金	2,000	-	-	-
長期貸付金(1)	8,250	37,662	17,950	-
従業員に対する長期貸付金	4,950	17,481	6,645	-
合計	1,497,963	55,144	24,595	-

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組指針

当社は、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に増資や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、他に事業遂行上必要に応じ貸付けも行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引の利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等については、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券については、主に短期投資目的であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し貸付けを行っております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金を目的としたものであり、1年以内返済予定のものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	821,190	821,190	-
(2)受取手形	30,110	30,110	-
(3)完成工事未収入金等	266,451	266,451	-
(4)営業投資有価証券	75,948	75,948	-
(5)短期貸付金	8,050	8,050	-
(6)営業保証金	71,909	71,909	-
(7)長期貸付金	191,492		
貸倒引当金(1)	153,394		
	38,097	38,097	-
(8)従業員に対する 長期貸付金	25,395	25,395	-
(9)固定化営業債権	235,527		
貸倒引当金(1)	235,527		
	-	-	-
(10)破産更生債権等	1,406		
貸倒引当金(1)	1,406		
	-	-	-
資産計	1,337,153	1,337,153	-
(1)工事未払金	245,086	245,086	-
(2)短期借入金	588,613	585,952	2,660
負債計	833,700	831,039	2,660

(1) 長期貸付金、固定化営業債権、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除してあります。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)完成工事未収入金等、(6)営業保証金

これらは、短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4)営業投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5)短期貸付金、(7)長期貸付金、(8)従業員に対する長期貸付金、(9)固定化営業債権、(10)破産更正債権

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値で算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は担保及び保証による回収見込み額等により、時価を算定しております。

負債

(1)工事未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	821,190	-	-	-
受取手形	30,110	-	-	-
完成工事未収入金等	266,451	-	-	-
短期貸付金	8,050	-	-	-
長期貸付金(1)	5,632	10,715	21,750	-
従業員に対する長期貸付金	5,006	13,743	6,645	-
合計	1,136,442	24,458	28,395	-

固定化営業債権、破産更正債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年7月31日現在)

1. 売買目的有価証券(平成22年7月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,549	22,525	2,023
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,549	22,525	2,023
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,184	22,860	7,676
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	9,404	9,587	182
	小計	24,589	32,447	7,858
	合計	49,138	54,973	5,834

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	242,028	7,572	1,632
(2) 債券	92,160	1,135	-
国債・地方債券	-	-	-
社債	92,160	1,135	-
その他	-	-	-
(3) その他	97,689	2,481	646
合計	431,878	11,188	2,278

当事業年度（平成23年7月31日現在）

1．売買目的有価証券（平成23年7月31日）

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,239	5,198	40
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,239	5,198	40
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47,944	58,953	11,009
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,000	2,050	50
	その他	-	-	-
	(3) その他	20,764	22,760	1,995
	小計	70,709	83,763	13,054
	合計	75,948	88,961	13,013

5．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	191,077	8,119	647
(2) 債券	3,105	30	-
国債・地方債券	-	-	-
社債	3,105	30	-
その他	-	-	-
(3) その他	64,627	2,422	534
合計	258,811	10,572	1,182

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)

1. 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

1. 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第44期 (平成22年7月31日現在)	第45期 (平成23年7月31日現在)
イ. 退職給付債務	114,563千円	121,209千円
ロ. 年金資産	98,195	106,622
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	16,367	14,585
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	-
ホ. 未認識数理計算上の差異	-	-
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	16,367	14,585

3. 退職給付費用に関する事項

	第44期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
イ. 勤務費用	16,453千円	10,633千円
ロ. 利息費用	-	-
ハ. 期待運用収益	-	-
ニ. 会計処理基準変更時差異の費用処理額	-	-
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	-	-
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	-	-
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ ヘ)	16,453	10,633

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第44期 (平成22年7月31日現在)	第45期 (平成23年7月31日現在)
(1) 割引率	-	-
(2) 期待運用収益率	-	-
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	-	-
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	-	-
(5) 数理計算上の差異の処理年数	-	-
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	-	-

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 44名
ストック・オプション数	普通株式 2,175,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	付与日(平成18年3月30日)以降、権利確定日(平成18年11月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成18年3月30日 至平成18年10月31日
権利行使期間	自平成18年11月1日 至平成24年10月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,898,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	60,000
未行使残	1,838,000

単価情報

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	68
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	(注) -

(注) 会社法施行以前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

当事業年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 44名
ストック・オプション数	普通株式 2,175,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	付与日(平成18年3月30日)以降、権利確定日(平成18年11月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年 3月30日 至 平成18年10月31日
権利行使期間	自 平成18年11月 1日 至 平成24年10月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,838,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,838,000

単価情報

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	68
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	(注) -

(注) 会社法施行以前に付与されたストック・オプションであるため記載していません。

(税効果会計関係)

第44期 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">178,346千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸評価損</td> <td style="text-align: right;">117,535</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">175,695</td> </tr> <tr> <td>債権貸倒否認額</td> <td style="text-align: right;">166,051</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,952,335</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">45,358</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,635,323</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,635,323</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失のため記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	178,346千円	たな卸評価損	117,535	減損損失	175,695	債権貸倒否認額	166,051	税務上の繰越欠損金	1,952,335	その他	45,358	<hr/>		繰延税金資産小計	2,635,323	評価性引当額	2,635,323	<hr/>		繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		<hr/>		繰延税金負債合計	-	<hr/>		繰延税金資産の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">170,880千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸評価損</td> <td style="text-align: right;">112,784</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">174,348</td> </tr> <tr> <td>債権貸倒否認額</td> <td style="text-align: right;">175,636</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,745,484</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">55,736</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,434,870</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,434,870</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失のため記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	170,880千円	たな卸評価損	112,784	減損損失	174,348	債権貸倒否認額	175,636	税務上の繰越欠損金	1,745,484	その他	55,736	<hr/>		繰延税金資産小計	2,434,870	評価性引当額	2,434,870	<hr/>		繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		<hr/>		繰延税金負債合計	-	<hr/>		繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金損金算入限度超過額	178,346千円																																																																				
たな卸評価損	117,535																																																																				
減損損失	175,695																																																																				
債権貸倒否認額	166,051																																																																				
税務上の繰越欠損金	1,952,335																																																																				
その他	45,358																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産小計	2,635,323																																																																				
評価性引当額	2,635,323																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計	-																																																																				
繰延税金負債																																																																					
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	-																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産の純額	-																																																																				
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金損金算入限度超過額	170,880千円																																																																				
たな卸評価損	112,784																																																																				
減損損失	174,348																																																																				
債権貸倒否認額	175,636																																																																				
税務上の繰越欠損金	1,745,484																																																																				
その他	55,736																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産小計	2,434,870																																																																				
評価性引当額	2,434,870																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計	-																																																																				
繰延税金負債																																																																					
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	-																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産の純額	-																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年7月31日)
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、建設工事・土木工事の請負、施工、不動産の売買を中心として事業活動を展開しております。従って当社は「建設事業」、「不動産事業等」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業：建築・土木工事の施工・監理及び請負業務を行っております。

不動産事業等：土地・建物の購入販売、及びO L Yリース業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益又は損失は営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	2,585,801	214,616	2,800,417	9,443	2,809,861	-	2,809,861
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,585,801	214,616	2,800,417	9,443	2,809,861	-	2,809,861
セグメント利益又は損失 ()	16,327	51,092	67,420	4,719	62,700	-	62,700
セグメント資産	784,146	662,571	1,446,718	183,237	1,629,955	1,267,925	2,897,880
その他の項目							
減価償却費	1,054	10,244	11,299	10	11,309	15,088	26,397
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,815	145	14,961	-	14,961	777	15,738

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業投資有価証券の売買等を行っております。

(注)2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金・建物・土地であります。

(2)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

(注)3 セグメント利益又は損失は、当事業年度損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自平成22年8月1日至平成23年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	1,651,968	271,117	1,923,085	9,390	1,932,476	-	1,932,476
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	18,019	18,019	-	18,019	18,019	-
計	1,651,968	289,136	1,941,105	9,390	1,950,496	18,019	1,932,476
セグメント利益又は損失 ()	183,009	46,838	229,848	6,179	223,669	-	223,669
セグメント資産	619,334	691,347	1,310,681	296,306	1,606,987	1,044,315	2,651,303
その他の項目							
減価償却費	1,081	10,768	11,849	3,631	15,481	11,748	27,230
減損損失	-	3,790	3,790	-	3,790	6,347	10,137
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	223	223	49,318	49,542	-	49,542

(注)1「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業投資有価証券の売買等を行っております。

(注)2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金・建物・土地であります。

(2)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(3)減損損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減損損失であります。

(注)3 セグメント利益又は損失は、当事業年度損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

【関連情報】

当事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都水道局	977,441	建設事業
東京都下水道局	230,564	建設事業
葛飾区役所	222,508	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	第44期 （自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）	第45期 （自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）
1株当たり純資産額	21円00銭	17円19銭
1株当たり当期純損失金額	1円58銭	3円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。	同左

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第44期 （自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）	第45期 （自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失（千円）	122,250	288,031
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	122,250	288,031
期中平均株式数（株）	77,488,341	77,488,272
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年10月27日定時株主総会決議によるストックオプション（株式の種類及び数、普通株式1,838千株） 概要は、「第4提出会社の状況」の「1.株式等の状況」の「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	平成17年10月27日定時株主総会決議によるストックオプション（株式の種類及び数、普通株式1,838千株） 第2回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の種類及び数、普通株式19,000千株） 概要は、「第4提出会社の状況」の「1.株式等の状況」の「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

営業投資有 価証券	その他有 価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		東武鉄道(株)	33,000	11,088
梅の花(株)	60	9,978		
エルピーダメモリ(株)	10,800	8,056		
ラクオリア創薬(株)	6,200	7,316		
(株)テイクアンドギヴ・ニーズ	1,000	5,760		
全日本空輸(株)	20,000	5,220		
その他(3銘柄)	4,305	5,764		
		計	75,365	53,183

【債権】

営業投資有 価証券	その他有 価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		エルピーダメモリ(株)新権予約権付社債	2,000	2,000
		計	2,000	2,000

【その他】

営業投資有 価証券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		第10回ポーランド共和国円貸債権 (2011)	10,000,000	10,000
2013年11月18日満期円建(満期償還額 225連動型)スウェーデン輸出入銀行	5,000,000	4,737		
ハチソン ポート HD トラスト	53,000	3,136		
新光Wブル・日本株オープン	8,000,000	2,891		
		計	25,053,000	20,764

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	839,774	19,047	6,183 (6,183)	852,638	627,652	21,012	224,986
構築物	105,918	-	1,999 (1,999)	103,918	103,918	1,731	0
機械及び装置	53,367	-	856 (856)	52,510	52,510	856	0
車両運搬具	6,661	-	5,389 (3)	1,272	1,272	53	0
工具器具・備品	73,187	-	1,095 (1,095)	72,091	63,605	2,890	8,485
土地	371,982	30,271	-	402,253	-	-	402,253
有形固定資産計	1,450,890	49,318	15,523 (10,137)	1,484,685	848,959	26,544	635,726
無形固定資産							
ソフトウェア	2,380	-	-	2,380	785	500	1,594
その他	1,541	223	-	1,764	255	185	1,509
無形固定資産計	3,921	223	-	4,144	1,040	685	3,103

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増減のうち主なものは次のとおりであります。

土地の増加 30,271千円 その他事業

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	341,450	347,650	3.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	275,763	240,963	2.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	617,213	588,613	-	-

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	413,317	26,746	30,040	-	410,023
賞与引当金	6,075	5,553	6,075	-	5,553
工事損失引当金	-	1,204	-	-	1,204
完成工事補償引当金	-	4,585	-	-	4,585

【資産除去債務明細表】

当事業年度より適用しておりますが、これに伴う営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響がないため記載しておりません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(千円)
現金	3,592
預金	
当座預金	103,250
普通預金	714,348
小計	817,598
合計	821,190

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株クボタ	13,629
名工建設株	6,665
清水建設株	3,200
その他	6,615
計	30,110

(b)決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成23年8月	9,321
" 9月	8,264
" 10月	5,742
" 11月	6,781
計	30,110

(八)完成工事未収入金等

完成工事未収入金の相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都水道局	213,527
東京都住宅供給公社	10,196
葛飾区役所	8,800
その他	33,928
計	266,451

(注)完成工事未収入金等の滞留状況

平成23年7月期計上額	266,451千円
平成22年7月以前計上額	-
計	266,451

(二) 未成工事支出金

前期繰越高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	当期末残高(千円)
12,102	1,541,689	1,548,520	5,271

(注)当期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	- 千円
労務費	455
外注費	2,633
経費	2,183
計	5,271

(ホ) 不動産事業等支出金

区分	金額(千円)
土地代	39,332
建物	13,854
経費	75,880
計	129,067

(注)このうち土地の内訳は次のとおりであります。

関東地区 165.28㎡ 39,332千円

(ハ)販売用不動産

相手先	金額(千円)
土地代	106,925
建物代	94,261
経費	26,201
計	227,388

(注)このうち土地及び建物の内訳は次のとおりであります。

関東地区(土地) 3658.92㎡ (建物) 369.65㎡

九州地区(土地) 934.25㎡ (建物) 2,275.88㎡

(ト)長期貸付金

相手先	金額(千円)
株S I T	138,164
畠山建設株	37,388
有ダグマーエンタープライズ	5,250
その他	10,688
計	191,492

(チ)保険積立金

区分	金額(千円)
朝日火災海上保険株	174,208
計	174,208

(リ)固定化営業債権

区分	金額(千円)
都市技建株	200,900
三郷アーバンプロパティ株	30,000
その他	4,627
計	235,527

負債の部

(イ) 工事未払金

相手先	金額(千円)
ヤマトガワ(株)	30,764
(株)富士グラウト工業	17,792
ヤマキ物産(株)	9,961
(有)天沼建設	9,503
ジェコス(株)	8,839
(株)菊地工業	8,820
その他	159,405
計	245,086

(ロ) 短期借入金

借入先	金額(千円)
第一勧業信用組合(一部不動産事業等支出金担保)	194,400
川口信用金庫(無担保)	153,250
長期借入金からの振替分	240,963
計	588,613

(ハ) 長期借入金

借入先	金額(千円)
アイ・エス・オー債権回収(株)(土地・建物担保)	232,563 (232,563)
西武信用金庫(無担保)	8,400 (8,400)
計	240,963

(注) 1. 金額欄の()内の金額は内数で、1年内返済予定額であり、貸借対照表では「短期借入金」に含めて流動負債に計上しております。

2. 借入先別に要約した期末残高において、貸借対照表日以降3年間の1年毎の返済予定額は、次のとおりであります。

第1年度	240,963千円
第2年度	-千円
第3年度	-千円

(二) 未成工事受入金

相手先	金額(千円)
東京都下水道局	186,423
東京都水道局	96,862
計	283,286

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年8月1日 至平成22年10月31日	第2四半期 自平成22年11月1日 至平成23年1月31日	第3四半期 自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	第4四半期 自平成23年5月1日 至平成23年7月31日
売上高(千円)	378,808	478,140	551,497	524,031
税引前四半期純利益 又は税引前四半期純 損失()(千円)	101,607	75,421	7,164	114,873
四半期純利益又は四 半期純損失() (千円)	102,430	76,244	6,341	115,698
1株当たり四半期純利 益又は純損失() (円)	1.32	0.98	0.08	1.49

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日・7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ohmori.co.jp
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自平成21年8月1日至平成22年7月31日）

平成22年10月28日関東財務局長提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年10月28日関東財務局長提出

3. 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

平成22年11月4日関東財務局長提出

4. 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自平成22年8月1日至平成22年10月31日）

平成22年12月14日関東財務局長提出

（第45期第2四半期）（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）

平成23年3月14日関東財務局長提出

（第45期第3四半期）（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）

平成23年6月13日関東財務局長提出

5. 有価証券届出書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

平成23年5月2日関東財務局長提出

6. 訂正有価証券届出書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

平成23年5月10日関東財務局長提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年10月28日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊原 栄三 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大盛工業の平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大盛工業の平成22年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大盛工業が平成22年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年10月28日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊原 栄三 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大盛工業の平成23年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大盛工業の平成23年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大盛工業が平成23年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。